

## 平成29年度 指定管理者モニタリング結果及び評価表

### 1 施設の概要

施設名称	新村児童センター	所管課 TEL	こども育成課 34-3261						
所在地	松本市新村1985-2	設置年月	平成14年2月19日						
施設設置目的	地域の児童健全育成の拠点施設として、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的としています。								
施設概要・設備	鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積339.91㎡ 集会室×2、図書室、遊戯室、創作活動室、相談室								
指定管理者名(選定方式)	企業組合 労協ながの(公募)								
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日								
指定管理者の 主な業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の安全管理、健康管理、情緒の安定、児童への適切な遊びの指導</li> <li>・施設の維持管理</li> <li>・放課後児童健全育成事業 ・つどいの広場事業</li> </ul>								
利用料金制の導入	なし 委託料方式								
施設の利用状況	利用区分等	利用目標	利用実績	対目標比(%)	対前年比(%)				
	年間延べ利用人数	13812	11589	83.9%	83.9%				
	放課後児童健全育成事業 登録児童数(月平均)	86	76	88.4%	88.4%				
	つどいのひろば事業延利用者数	1791	1478	82.5%	82.5%				
	(特記事項)								
事業収支 (単位:円)	指定管理者収支(平成29年度)				市の収支				
	収入 (歳入)	年度計画額		収支実績額		平成29年度決算		平成28年度決算	
		項目	金額	項目	金額	項目	金額	項目	金額
		指定管理料	12,952,343	指定管理料	14,162,343	利用料収入	2,691,300	利用料収入	2,546,600
	指定管理料	2,506,443	指定管理料	2,506,443	国・県補助金	3,577,000	国・県補助金	3,525,000	
	計	15,458,786	計	16,668,786	計	6,268,300	計	6,071,600	
	支出 (歳出)	児童館人件費	7,850,000	児童館人件費	8,400,216	指定管理料	16,668,786	指定管理料	15,371,656
		児童館事業費	4,675,300	児童館事業費	5,497,122	営繕工事費	0	営繕工事費	0
		つどい事業費	2,507,500	つどい事業費	2,401,141	備品購入費	0	備品購入費	41,040
		指定管理間接経費	425,986	指定管理間接経費	618,307	保守点検	27,108		
計		15,458,786	計	16,916,786	計	16,695,894	計	15,412,696	
損益	0	-248,000	差引	-10,427,594	差引	-9,341,096			
(特記事項)									

## 2 市(所管課)による評価

指定管理者の事業計画書(提案書)の内容に基づいて、その水準が達成されているかを市が点検・評価するものです。  
 評価の手段は、実績報告書(毎月)及び事業報告書(年度終了時)の点検並びに立入検査(随時)等によるものです。

評価の基準	
A	(1.0) 高いレベルで実施されており、高く評価できる。
B	(0.7) 事業計画書(提案書)どおり適切に実施されており、問題は見られない。
C	(0.5) 事業計画書(提案書)どおり概ね実施されていたが、一部に不適切な部分を確認され、改善に向け対応中または対応済みである。
D	(0.2) 不適切な部分を確認されたので、改善を指示したが、未対応または改善の見込みがなく、指定管理者の取り消しを含め検討する必要がある。

小計  
63.6

大項目	中項目	評価項目	配点	評価	評価の根拠
管理能力	団体の概要	1 団体の経営状況は良好か。	2	B	当期決算において、特に問題は見受けられない。
		2 当該施設管理運営をサポート・バックアップする体制はあるか。	1	B	事務局と管理施設とが連携をとっており、必要に応じてバックアップする体制が整っている。
	適切な管理運営	3 市の方針、施設の設置目的、業務等を的確に理解した管理はされているか。	2	B	児童館事業及び放課後児童健全育成事業について、十分な理解がみられる。
		4 市が示す施設運営方針や管理の基準等に適合しているか。	2	B	放課後児童健全育成事業実施要綱に基づき、的確な運営を行っている。
		5 公共の仕事という倫理性や法令遵守について認識し、対応しているか。	2	B	法令遵守について、特に問題は見られない。
		6 市や関係団体等と緊密に連携し、責任を持って事業に取り組んでいるか。	2	B	担当課とは連携を密にし、的確な対応を行っている。
	市民の平等利用	7 正当な理由なく一部の市民に利用制限や優遇が行われていないか。	2	B	適切な運営を行っており、平等利用がなされている。
		8 事業内容に偏りがあり、利用者が限られることはないか。	2	B	適切な運営を行っており、平等利用がなされている。
	適切な組織・体制	9 職員体制や配置人員は適切であるか。	2	B	市が定める運営基準に則った人員配置・運営がなされている。
		10 現場責任者、有資格者の配置、指揮系統や責任権限は適切であるか。	2	B	聞き取り調査及び書面を確認したところ、配置職員に関する資格の欠損は見受けられない。
		11 労働関係法令等を遵守した労務管理規程等を整備し、業務従事者の適正な労働条件を確保しているか。	2	B	就業規則等を整備し、適切な処理がなされている。
		12 職員研修計画や業務指導に関し、適切に実施されているか。	2	B	各種団体が実施している研修に参加している。
	職員研修・人材育成	13 会計処理の基準等に基づき、適正に事務処理が行われているか。	2	B	指定管理者団体で定めた規程に基づき、適切な処理がなされている。
		14 経理帳簿や台帳等を整備し、情報公開や監査請求に適切に対処できるか。	2	B	各施設とも、適切な文書管理に努めている。
		15 必要に応じパソコン等IT機器を活用できるか。	1	B	事務局を通じて、電子データの授受が可能となっている。
		16 施設や附属設備の保守点検作業は、必要な基準や仕様を満たしているか。	1	B	防災設備の点検等、必要に応じた保守点検を実施している。
	安全管理	17 業務報告や事業報告が適切に作成されているか。	2	B	毎月の実施報告書は遅滞なく提出されている。
		18 安全対策は明確で、職員の教育・訓練の実施はされているか。	3	B	安全管理について、館長を中心に職員間で日々確認を実施している。
		19 施錠、警備体制等は適切であるか。	3	B	鍵の管理場所等、適切な管理がなされている。
		20 利用者の安全確保に関する研修を実施し、職員が内容を熟知しているか。	3	B	職員会議等、機会のあるごとに安全管理について職員間で確認を実施している。
緊急時対応	21 事故や災害時等緊急時の連絡体制が十分に整備されているか。	3	B	職員間と事務局間で緊急時の連絡網を整備しており、緊急時に対応できる体制が整っている。	
	22 避難経路が確保されており、避難時に支障をきたす障害物はないか。	3	B	施設内を目視した結果、適切な対応がなされている。	
24項目 50点	個人情報保護	23 個人情報等の具体的管理方法(書類・電子データ等)においてセキュリティ対策を講じているか。	2	B	個人情報が記載されているものは、全て施錠可能なキャビネット等に収納されており、適切に管理されている。
	秘密の保護	24 職員が業務上知り得た秘密について漏洩防止対策を講じているか。	2	B	館長を中心に、職員に対し情報の漏えいについて指導を行っている。
施設の運営	業務内容	25 業務について処理・対応が適切に行われているか。	2	B	放課後児童健全育成事業事務取扱マニュアルに基づき、業務が遂行されている。
		26 管理区域、業務範囲について漏れなく的確に把握されているか。	2	B	指定管理施設を的確に把握し、業務に当たっている。
		27 事業の内容や施設の有効利用に創意工夫がされているか。	3	B	児童館事業及び放課後児童健全育成事業について十分な理解があり、適切な事業を展開している。
		28 年間の事業量が適切に実行されているか。	2	B	年度計画を運営委員会に諮り、適切な事業量を実施している。
	経費節減・業務効率化	29 事業計画書どおりの経費節減や業務効率化が実行されているか。	3	B	聞き取り調査において、特に水道光熱費等の節減に努めている。
	備品等の維持管理	30 引き渡した備品等に過不足はないか。	1	B	一部の物品等に経年劣化による欠損等が見受けられるが、使用上問題は無く、整頓されている。
		31 引き渡した備品等はその機能が失われていないか。	1	B	一部の物品等に経年劣化による欠損等が見受けられるが、使用上問題は無く、整頓されている。
	利用の促進	32 施設の利用促進に努めているか。	3	B	延べ利用者数は減少しているが、地域や学校などと連携を図り利用促進に努めている。
	利用者サービス	33 利用者サービスの向上に努めているか。	4	B	定期的に職員間でミーティングを実施し、利用者サービスの向上に努めている。
	障害者等への配慮 苦情・要望等への対応	34 障害者、子ども、高齢者等の利用に配慮した管理がなされているか。	3	B	要支援児に対する職員の加配について、基準に沿った運営がなされている。
35 利用者アンケートが適切に実施されており、苦情や要望、意見等に適切に対応しているか。		3	B	苦情発生時には担当課へ報告を行い、適切に対応する環境が整っている。	
14項目 34点	セルフモニタリング	36 セルフモニタリングが適切に行われているか。	3	B	アンケート結果や実績報告書は、遅滞なく提出されている。
	環境への配慮	37 省エネ等環境負荷の軽減や周辺環境に配慮するとともに、廃棄物は適切に処理されているか。	2	B	経費節減の観点からも水道光熱費の節約に努めており、廃棄物も適切に処分されている。
経済性 6点	事業報告及び決算	38 地域との連携	2	A	地区公民館や団体と連携し、共催事業が実施されている。
		39 支出総額は事業計画書の範囲内であるか。	3	B	年度計画額に基づき、適切な支出の中で事業が実施されている。
		40 事業計画書どおり、収入が確保できたか。(無料施設では、利用者を確保できたか)	3	B	登録児童数は減少しているが、利用促進に努めている。

### 3 利用者による評価

(協定書で指定管理者に実施を義務付けている利用者アンケートの内容・別紙へ記入してもよい)

利用者アンケート	実施時期	平成30年2月
	調査対象	児童館・児童センター利用者、つどいの広場利用者
	調査方法	当該施設において、対象者に配布、封筒に封入して提出
調査結果	別紙のとおり	
利用者からの意見 要望・苦情等	別紙のとおり	

### 4 指定管理者による自己評価

平成29年度の 自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 地域とつながる児童センターとして1年間過ごしてきました。松大生とのフロアーホッケー熱心に指導していただき、いい縁ができました。</li> <li>* 公民館、福祉ひろばとの共催で行事を行うこともでき、次年度にもつながってまいります。</li> <li>* 事故、大きなけがもなく1年間過ごしました。</li> <li>* 職員間の意思疎通、保護者への対応もでき、アンケートもほめていただくことができました。</li> </ul>
要望・苦情への 対応状況	
今後の目標	<p>地域とのつながりを大切に、公民館、福祉ひろばとのつながりをより強くしていきたいです。          大学とのつながりは、フロアーホッケーはもちろん、児童と関わりをもちたいとの要望もきているので、できる範囲で応えたいと思います。          職員間の意思疎通をより強く、新しいことにも挑戦できるようにまた、状況に応じて対応できるようにしていきたいと考えます。          父兄の方々から信頼いただきながら、明るく、すごしたいと思います。</p>

### 5 市(所管課)による総合評価

総合評価 (4段階評価) の基準	
A (1.0)	アンケート調査結果、セルフモニタリングの内容等を含め、総合的観点から高く評価できる。
B (0.7)	アンケート調査結果、セルフモニタリングの内容等も含め、総合的観点から標準を満たしていると評価できる。
C (0.5)	アンケート調査結果及びセルフモニタリングの内容等、標準を満たしているが、今後改善を必要とするところがある。
D (0.2)	改善すべき点が多く、標準に達しないと判断する。

<p>【自主事業を実施している場合の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>概ね適切に事業が実施されている。</li> <li>事業の収支決算は適切である。</li> </ul> <p>【総合的な評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート結果は概ね利用者の満足を得るものであり、適切な管理が行われているが、職員研修や人材育成については更なる充実を期待するものである。</li> <li>同一小学校区の新村児童センターと互いに連携を取り合い、また遊びの講師的役割を近隣の大学生が担うなど、積極的に地域人材を活用した児童館運営に努めていることは評価できる。</li> <li>児童の様子等について、学校と積極的に情報交換を図られたい。</li> <li>地域の子育て拠点施設として児童館への期待は一層高まっているので、今後も引き続き「松本市子どもの権利に関する条例」に基づき、増加する利用児童や保護者に対してきめ細かな対応ができるよう適切な職員配置を行い、堅実かつ柔軟な発想で児童館運営に努められたい。</li> </ul>
--

配点	評価
10	B
点数	7

合計点数
70.6

判断の基準	
75点以上	「良好」
60点以上75点未満	「適正」
45点以上60点未満	「要改善」
45点未満	「不可」
「不可」の場合、指定管理者の取り消しの処分を含め早急な改善対応を検討する必要がある。	

判断結果
適正

【別紙】 利用者による評価

利用者アンケート	実施時期	平成30年2月						
	調査対象	児童館・児童センター利用者、つどいの広場利用者						
	調査方法	当該施設において、対象者に配布、封筒に封入して提出						
児童館 調査結果	【回答数】 23							
	【労協】 新村		満足	どちらか というと満足	ふつう	どちらか というと不満	不満足	計
	設問1	職員対応	19	3	1			23
	設問2	遊び	15	2	6			23
	設問3	遊具施設	10	7	6			23
	設問4	衛生管理	13	5	5			23
	設問5	行事	15	5	3			23
	設問6	雰囲気	9	6	8			23
	設問7	利用し易さ	12	3	7	1		23
児童館 利用者からの意見 要望・苦情等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工作、行事など子どもが喜んでおり、ありがたい。</li> <li>・ 月に一度も利用しなかった場合は返金してほしい。</li> <li>・ 一時利用の場合、年度登録にしてほしい。</li> <li>・ 7:30開館にしてほしい。</li> <li>子: かいけつゾロリの本を増やしてほしい。</li> </ul>							
つどいの広場 調査結果	【回答数】 13							
	【労協】 新村		満足	どちらか というと満足	ふつう	どちらか というと不満	不満足	計
	設問1	職員対応	12	1				13
	設問2	遊び	10	2	1			13
	設問3	講座催し	10	2		1		13
	設問4	遊具	9	4				13
	設問5	衛生管理	10	3				13
	設問6	利用し易さ	11	1	1			13
	設問7	情報提供	6	6		1		13
つどいの広場 利用者からの意見 要望・苦情等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いつも優しく、話を聞いてくれ元気が出る。</li> <li>・ 14:00過ぎも利用したい。</li> <li>・ 細かな地域ごとにあるつどいはのびのび遊べ、身近でありがたい。</li> <li>・ 他の母と交流するきっかけ作ってくれて嬉しかった。</li> </ul>							